

第35回「議員と語りかい」報告書

文教厚生常任委員会 (No.1)

開催日	令和 2 年 1 1 月 1 1 日 (水) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 5 時 3 0 分		
開催場所	議会棟 4 階 第 3 ・ 4 委員会室		
団体名	霧島市社会保障推進協議会	参加人員	9 人 (男 8 人 : 女 1 人)
出席議員	鈴木てるみ、山田 龍治、仮屋 国治、新橋 実、植山 利博、 下深迫孝二、宮内 博		
役割分担	班 長・副班長 (鈴木てるみ) 記録係 (山田 龍治)		
テーマ及び具 体的な内容	霧島市における国保・介護問題等について ・ 国民健康保険について ・ 介護保険について ・ 新型コロナウイルス感染予防対策について		

	◆は参加者の発言 ◇は議員の発言
意見交換での主な意見等	<p>協議会より、提出された資料について説明。</p> <p>◆コロナ禍での医療機関の状況として、生協病院では、外来の予約で9月の1日平均71.3人に対して昨年同月は67.5人とあまり変化はないが、予約外の内科受診は49.9人に対して昨年同月は70.9人と約20人の減少、8月は58.4人と10人以上の減少傾向である。小児科は、9月12.7人に対して昨年同月は18.8人と全体的に少ないが3分の2に減少しており、コロナ以降の病院経営は苦しい状況である。</p> <p>小児は、ほとんどが熱や腹痛などでコロナと症状が重なるものがあり、症状が軽微な場合、受診を控えることもあると感じる。また、収入の面でも受診を控えようということも考えられる。</p> <p>◇コロナ禍で受診控えの影響で来年の保険料が下がる傾向にあると思うが、医療費の縮減という観点から、今の受診控えなどをうまく調整してくことで恒常的に医療費の縮減につなげていくとはできないかと考えるがどうか。</p>

◆は参加者の発言 ◇は議員の発言

◆症状の軽い方々は受診を控えるということで縮減はあると思うが、控えたことで症状が悪化することもある。全日本民主医療機関連合会では、全国的に見ると4月から9月までの集計では約60名そのような方がおり、糖尿病の重篤化や手遅れになって亡くなられた方もいる。このような状況も考えると安心して受診ができるようにして、健康状態を維持していける状況を作ることが大切だと考える。

◇国保税負担のレベルを各自治体と比較をすることがあるが、国保税の負担のレベルは医療機関の充実や身近に高度医療の施設が多いなど、医療費の自治体間のベースが大きく違ってくる。そのような意味では、地域の医療の質がどのような規模にあるのかということも比較検討しないと、一概に国保税の負担の多い地域という比較では実態が掴めないのではと考えるがどうか。

意見
交換
での
主な
意見
等

◆手元に資料がないが、ほぼ同じ規模で鹿屋市がある。鹿屋市は、霧島市よりも大きい規模の病院の数が多い。霧島市の急性期医療では、医療センター、霧島記念病院、生協病院の3つで輪番しているが、鹿屋市は6つぐらいあるが負担はどうでしょうか。更に鹿児島市は大きな病院が数多くある。霧島市はまだ急性期を中心として病院が足りていない状況にもかかわらず医療費が高いというのは病院の問題ではないと考える。

◇医療費の抑制で、コンビニ受診や多重受診などの適切な医療を適切に受けるための啓発も関連が出てくるのではないかと考えるがどうか。

◆まずは行政が啓発することが必要と考える。現在の状況として、コンビニ受診は減っている状況にあると思う。時間外の5時から翌日8時30分の受診は、国分生協病院では確実に減っている。それ以外の病院でも同じ傾向にあると考える。以前と比べて時間外で、軽微な症状での受診はかなり減ってきている。

◇定期健診や節目受診などの受診率は議会でも議論になる。できるだけ重篤な状況になる前に病気を見つけ出すことで、医療費全体の抑制につながると言われている。霧島市は、他の地域と比べて特定健診の受診率が低いことが、医療費に影響があるのではないかと感じるがどうか。

◆は参加者の発言 ◇は議員の発言

◆今年については、前半がコロナで健診をされていない。今は増えてきている状況である。受診を促すことは、行政の仕事ではないかと思う。今の特定健診は、採血、採尿、心電図であるが、レントゲンなど内容を充実してもらえると更に良いと考える。実際、病院で呼びかけた方は、受診をしている人が多い。今後、更に異常が出た方をしっかりフォローアップできる体制を進めてもらえると良いと思う。予防が一番の医療費削減につながるため、引き続き力を入れて欲しい。

◆日本の長寿を支えたのは、栄養状態の改善と国民皆保険により医療を身近に掛かれるというのが大きな要因であると思う。今の国保税の現状を考えると負担が高すぎる。鹿屋市は、均等割の部分で家族3人目からは無料になっている。国保税の対応は行政の姿勢であると考えている。霧島市はもう一度あり方を考えて欲しいと思う。

意見交換での主な意見等

◇霧島市の今年の国保税は昨年と同率となった。社会保障推進協議会では、これまでも国保税の引き下げを求める陳情を提出してこられた。昨年、議論のあった精神疾患に関連する国の交付金の問題があった。昨年は約2億円収入が増えた背景もあり、今年度の国保税率は据え置きとなり、今年の決算でも明らかになったのは、昨年度よりも2,288万円交付金が増えてきている。本来は入ってくるべき交付金が、民間事業者を導入したことで新たに見つかり、国保税の据え置きに繋がったが、このことに対して協議会ではどのような議論があったのか。

◆精神疾患関連交付金が入ってきたこと、それを過去に遡って回収できないのか、なぜ事務方の仕事を民間事業者に委託したことで見つかったのか色々な議論はあった。この疾患の件を過去に遡って回収できれば国保税に反映できたのではと思うところはある。

◆2016年度の国保の単年度収支は、4億7,256万円のマイナス、2017年度は3億9,617万円、2018年度は3億3,555万円のプラス、2019年度が3億1,620万円プラス、国保の基金が2018年度は、1億5,823万円、2019年度時点で、1億5,842万円となっている。介護についても今年の医療機関の状況を鑑みれば、相当基金の増えるであろうし、それを反映できるのではないかと考える。

◇基金残高は、令和2年末で6億7,690万円になる見通しである。決算特別委員会でも、この基金は次の第8期の保険料を定めるときに減免に充てる可能性はあると答弁している。

◆は参加者の発言 ◇は議員の発言

◇基金については議会でもつづさに見てきた。合併以来、基金が毎年減り続けてきた。2010年にリーマンショックが起こり2年を限定として値下げをした経緯がある。首長も議会としても一旦下げたものをなかなか上げることが困難な状況があった。そのことで赤字が重なり繰上充用を毎年行なった。2018年度に県が会計を一元化することで示した税率に合わせたというのが実態である。そのことで基金ができた為その基金を活用しながら繰上充用を一般財源と基金を繰り入れて元どおりにした。結果として流れを見ると医療の実態に合わせて国保税の基金が貯まれば取り崩して値下げに充てるもしくは、2年続けてあげてきたが基金がたまってくれば、県の示した税率にはしないで引き続き同じ税率で今年を取り組んだというのが霧島市の国保の財政的には大きな流れであると思う。

◆霧島市の介護保険についても非常に高いと感じるが、議員の中でもこの件について議論にはならないのか。

◆決算が終わったところだが、給付準備金が5億7,900万円の基金が積み立てられており、単年度収支でも2億7,900万円の黒字であるので合わせると9億円近くの基金がある。2021年から第8期事業が始まるので引き下げができる展望があるのではと考える。

◇介護保険の単年度収支は毎年黒字であるということは把握している。基金としても潤沢とは言わないが、今後配慮できる金額はあるのではないかと考えている。

意見交換での主な意見等